

日本海に遊ぶ

京都大学水産実験所職員
上野 正博

ワシントン条約

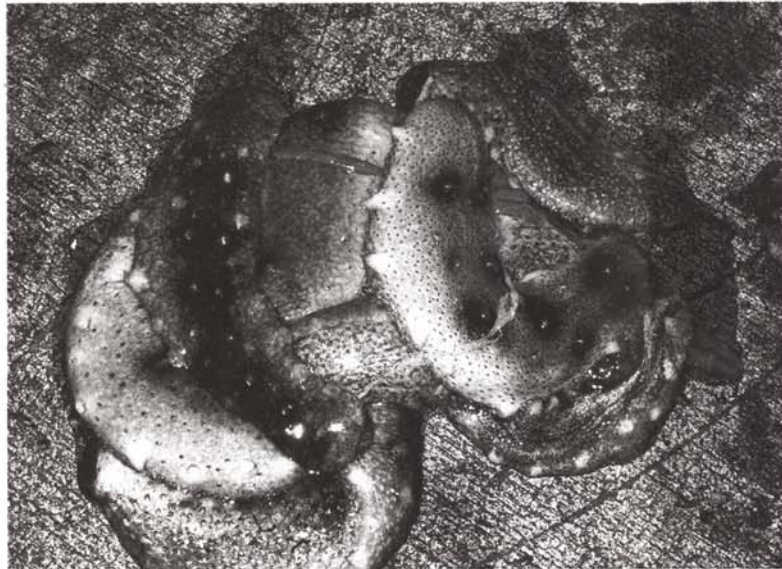
全面禁止、学術目的も深刻なものです。この10年、めざましい経済成長を遂げた中国では高級食材の干しナマコやフカヒレの需要が急成長を遂げています。この乱獲になつていので、昨秋開かれたワシントン条約を見直す国際会議では、ナマコを付属書ⅢからⅡに格上げして規制を厳しくしようとする動きが出ていたほどなのです。

昨秋、舞鶴の底曳漁解禁日に魚市場にいた私は見慣れない風景にびっくりしました。底曳船から沖に暮らす巨大なナマコが次々と水揚げされていたのです。ちょうど居合わせた府立海洋センターのカニ博士Yさんに伺うと、輸出用に加工業者が引き取るとのこと。数年前まではゴミだったんですけどねえと、Yさんも苦笑い。

ワシントン条約は、正式には「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」。30年ばかり前にアメリカのワシントンで採択されたので、こう呼ばれます。ジャイアントパンダとかゴリラ、アフリカゾウとかを取引してはいけない条約ではって思われた方は半分正解です。

ワシントン条約には、具体的には生物の名前を挙げて、どういう取引をしてはいけないかを定めた付属書が3種類あります。商業目的は、

付属書Ⅰには約900品目、Ⅱには3万2千品目、Ⅲには300品目があげられていて、中にはナマコ(ガラパゴス島産のみ)やホオジロザメみたいに、え



魚市場に水揚げされたナマコ

でも、ちよつと調べてみるとかなり事態は深刻なものです。この10年、めざましい経済成長を遂げた中国では高級食材の干しナマコやフカヒレの需要が急成長を遂げています。この乱獲になつていので、昨秋開かれたワシントン条約を見直す国際会議では、ナマコを付属書ⅢからⅡに格上げして規制を厳しくしようとする動きが出ていたほどなのです。

昨秋、舞鶴の底曳漁解禁日に魚市場にいた私は見慣れない風景にびっくりしました。底曳船から沖に暮らす巨大なナマコが次々と水揚げされていたのです。ちょうど居合わせた府立海洋センターのカニ博士Yさんに伺うと、輸出用に加工業者が引き取るとのこと。数年前まではゴミだったんですけどねえと、Yさんも苦笑い。

お隣の中国の経済発展はもちろん良いことなのですが、このままだと世界中の食料が中国に集まりそうな勢いです。すでに、世界の魚介類生産のほぼ4分の1は中国。何しろ世界の胃袋の6分の1くらいは中国にあるのですから、10年、20年先を考えれば世界中で食糧問題が起こるのは必至です。